

第 3 次稲沢市観光基本計画策定の方針

1 計画策定の趣旨

本市では、第 6 次稲沢市総合計画の基本政策分野の一つとして「まちの魅力」を掲げており、魅力あるまちを目指す施策として「観光まちづくり」(*1)を推進するため、平成 30 (2018) 年度から令和 9 (2027) 年度までを計画期間とする「第 2 次稲沢市観光基本計画」(以下「現計画」という。)を策定し、各種の観光事業に取り組んできた。

近年、日本の観光業は新たな発展段階に入ってきている。国による訪日ビザ要件の緩和等の施策のほか、円安の影響も依然として続いており、2021 年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025 年開催の大阪・関西万博により、世界中から注目を集めた。2024 年には訪日外国人訪問者数は新型コロナウイルス流行前の水準を超え、年間約 3,000 万人を超える勢いで推移している。特にアジアや欧米からの観光客の増加が見られ、観光業の回復に大きく寄与している。

一方、国内の観光動向についても、近い将来リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業が控えており、国内アクセスの流れが大きく変わる変革の時代を迎えようとしている。

また、愛知県においては、2026 年にアジア・アジアパラ競技大会が県と名古屋市で共同開催され、国内外の観客を迎える大規模なイベントとして、地域経済の活性化に寄与し、観光資源の認知度向上にも大きな影響を与えることが想定される。

さらに、「あいち観光戦略」(2024 年度～2026 年度)を策定し、「革新・成長」、「持続可能」、「高付加価値」を切り口に観光振興施策を進化させ、来訪者に期待を超える感動を提供できる観光県を目指している。

こうした背景のもと、本市では現計画の期間満了に合わせ、国・県の動向や地域を取り巻く社会的環境の変化を踏まえた将来の観光ビジョンを新たに描くとともに、観光振興施策を戦略的、計画的に推進するため、「第 3 次稲沢市観光基本計画(仮称)」を策定するものとする。

2 稲沢市の現状と課題

- ・観光まちづくり(*1)の認識が共有しきれていない。
(観光をまちづくりの手段ではなく、目的として捉える傾向にある。)
(イベントが全て観光であるとの誤った認識がある。)
- ・市民、観光関係団体、観光関連事業者、行政など、主体間で目指すべき観光の姿が共有されていない。
- ・市内に点在する地域資源の魅力を生かし切れておらず、それらを線で繋ぐストーリーも十分に描けていないため、滞在型観光(*2)へと昇華できてい

ない。

- ・国府宮はだか祭を始めとする祭りの開催時には一時的な観光客の増が図れるものの、年間を通じた集客には繋がっていない。
- ・地域の魅力を訴求すべきターゲット、マーケットが定まっていない。
- ・稲沢市観光協会に本市の観光施策の中心的な役割を担うだけの十分な組織運営力（企画力、営業力を含む。）が備わっていない。
- ・観光客の受入態勢（観光案内ガイドの育成、地域ぐるみのおもてなし意識等）が十分に整備されていない。
- ・観光が産業、ビジネスとして確立されていない（観光では飯が食えない。）。
- ・厳しい財政状況のなかでも持続可能な観光事業を目指し、イベント実施費用等についてもスリム化する必要がある。
- ・年間を通じた集客施策が不足しており、イベント時のみの一時的な集客に依存している。（通年型の観光資源の充実が求められる。）
- ・地域間連携が不足しており、隣接する市やその他の観光地との協力が十分でない。

3 計画策定のコンセプト

- (1) 観光まちづくり (*1) の羅針盤となる計画
- (2) 地域内の幅広い人材や組織が協働して策定する計画
- (3) 地域の民間事業者や市民も認知する計画
- (4) 地域内で共有がなされる計画
- (5) 官民が協働して地域全体で取り組める計画
- (6) 稲沢市モデルと言える斬新かつ実現可能な計画
- (7) 着地型観光 (*3) の推進、リピーターの確保、観光ビジネスモデルの創出など、地域経済の活性化に結び付くような具体的施策を掲げたアクションプラン
- (8) インバウンド (*4) 対応、広域連携の推進等、国県及び本市の観光情勢を取り巻く社会的環境を踏まえた計画
- (9) 観光入込客数に加え、経済波及効果につながる数値目標の設定（数値目標の充実）
- (10) 新たな観光資源の発掘、既存資源の磨き上げ（観光施設のあり方を含む。）
- (11) 「第7次稲沢市総合計画」など、本市が作成している各種計画との整合性の確保

4 計画期間

令和10（2028）年度～令和19（2037）年度

5 計画の位置付け

第7次稲沢市総合計画（現在策定中）に定める目標を実現するための個別計画として策定するもの。

6 計画の構成

稲沢市における観光の将来像と目標数値を定め、その実現のための基本的な考え方を示す。

- (1) 稲沢市における観光の現状と課題（調査・分析）
- (2) 稲沢市の将来観光ビジョン（目指すべき観光の姿・基本目標）
- (3) アクションプラン：展開する施策・事業（実施主体、実施スケジュール、期待される効果、その他）
- (4) 計画の推進体制、役割の明確化（市民、観光関係団体、観光関連事業者、行政など）
- (5) その他必要となる事項

7 計画の策定体制・方法

(1) 審議機関

計画の策定にあたっては、有識者、観光関係団体、観光関連事業者などから構成される「稲沢市観光基本計画策定委員会（仮称）」を設置し、検討審議を行うものとする。

なお、委員選任にあたっては、計画策定後の実施体制を見据え、アクションプランの担い手となる人材を入れるものとする。

(2) 市民参画

計画で掲げる将来観光ビジョンと目標数値の設定にあたっては、市内の観光関連事業者をはじめとする関係者からの意見聴取、イベントや施設来場者等へのアンケート、パブリックコメント等を実施し、積極的な市民参画を促すものとする。

8 計画の策定スケジュール

| (第3次)稲沢市観光基本計画策定スケジュール | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|-------|------|------|--------|-------|------|-------|------|------|--------|-------|------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | | | 令和9年度 | | | | | |
| | 1～3月 | 4～5月 | 6～7月 | 8～9月 | 10～11月 | 12～1月 | 2～3月 | 4～5月 | 6～7月 | 8～9月 | 10～11月 | 12～1月 | 2～3月 |
| (1) 委員の選任方針、委員構成(案)、要綱 | ←→ | | | | | | | | | | | | |
| (2) 委員の選定 | | ←→ | | | | | | | | | | | |
| (3) 基礎調査 稲沢市民・市外アンケート 関係各課アンケート 観光関係者アンケート を予定 | | | ←→ | | | | | → | | | | | |
| (4) 計画策定 ①計画骨子の検討 ②計画案の検討 ③アクションプランの検討 | | | | | | ←→ | | | → | | | | |
| (5) 市民参画 ①情報発信・意見収集 ②パブリックコメント ③シンポジウム | | | ←→ | | | | | | | | | ←→ | → |
| (6) 庁内検討・調整 | | | | | ←→ | | | | | | | | → |
| (7) 策定委員会 | | | ←→ | | | | | | | | | | → |
| (8) 計画書の調製・印刷 | | | | | | | | | | | | | ←→ |
| (9) 市議会報告・説明 | | | | | | | | | | | ★ | | ★ |
| (10) 計画の公表 | | | | | | | | | | | | | ★ |

9 その他

- (1) アクションプランの推進にあたっては、取組時期を短期（1～2年）、中期（3～5年）、長期（6～10年）に分け、段階的な施策展開を図るものとする。また、計画の中間年度（5年）を迎えた段階で中間見直しを行うものとする。

注釈

- * 1 **観光まちづくり**：観光のために地域資源の活用をするのではなく、地域の活性化や課題解決、まちづくり・人づくりの“手段”として観光を活用していく考え方のこと
- * 2 **滞在型観光**：1箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと、又はそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。観光客が1箇所に滞在することで、経済波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できる。
- * 3 **着地型観光**：観光客の受入先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光形態のこと
- * 4 **インバウンド**：外国人が訪れてくる旅行のことで、日本へのインバウンドを訪日外国人旅行又は訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド又は海外旅行という。